

第二種計画認定・変更申請 チェックリスト

申請書を提出する前にチェックリストの内容をご確認ください。
なお、申請内容によっては、追加書類の提出などを求める場合がございます。

□①申請年月日 □②提出先労働局名	□申請年月日は記載されているか。 □大阪労働局長と記載されているか。 第二種計画認定・変更申請書 ② 大阪労働局長殿 ① 令和〇〇年〇〇月〇〇日								
□③「1 申請事業主」	□(法人の場合)代表者の職名は記載されているか。 □(法人の場合)本社の所在地が記載されているか。 □(個人事業主の場合)屋号・個人氏名・事業所の所在地が記載されているか。 □本社・事業所の電話番号が記載されているか ③ 1 申請事業主 <table><tr><td>名称・氏名</td><td>株式会社大阪</td><td>代表者職氏名 (法人の場合)</td><td>代表取締役 大阪太郎</td></tr><tr><td>住所・所在地</td><td colspan="2">〒(〇〇〇-〇〇〇〇) 大阪府大阪市中央区〇〇-〇〇</td><td>電話番号 △△(△△△△)△△△△</td></tr></table>	名称・氏名	株式会社大阪	代表者職氏名 (法人の場合)	代表取締役 大阪太郎	住所・所在地	〒(〇〇〇-〇〇〇〇) 大阪府大阪市中央区〇〇-〇〇		電話番号 △△(△△△△)△△△△
名称・氏名	株式会社大阪	代表者職氏名 (法人の場合)	代表取締役 大阪太郎						
住所・所在地	〒(〇〇〇-〇〇〇〇) 大阪府大阪市中央区〇〇-〇〇		電話番号 △△(△△△△)△△△△						
□④「2 第二種特定有期雇用労働者の特性に応じた雇用管理に関する措置の内容」	□1か所以上にチェックされているか。 「高年齢者雇用等推進者の選任」にチェックする場合 □高年齢者雇用等推進者を選任していることがわかる書類¹⁾が添付されているか。¹⁾高年齢者雇用状況等報告書、選任書、任命書など ④ 2 第二種特定有期雇用労働者の特性に応じた雇用管理に関する措置の内容 ☒高年齢者雇用等推進者の選任 ☐職業訓練の実施 ☐作業施設・方法の改善 ☐健康管理、安全衛生の配慮 ☐職域の拡大 ☐職業能力を評価する仕組み、資格制度、専門職制度等の整備 ☐職務等の要素を重視する賃金制度の整備 ☐勤務時間制度の弾力化 「高年齢者雇用等推進者の選任」以外にチェックする場合 □当該措置の内容を示す書類が添付されているか。								
□⑤「3 その他」	□高年齢者雇用確保措置の内容を示す書類²⁾が添付されているか。 ²⁾高年齢者雇用状況報告書又は就業規則、定年後の継続雇用に関する別則(表紙等の会社名が確認できる箇所及び定年・継続雇用に関する規定部分)								

□⑤「3 その他」	「65歳以上への定年の引き上げ」にチェックする場合 例①:(新規申請)現在の定年年齢は65歳以上であるが、過去に65歳未満で定年となった継続雇用者も併存している場合 例②:(変更申請)過去に「継続雇用制度の導入」で認定を受けていたが、その後、定年年齢を65歳以上に変更した場合 ⑤ 3 その他 ☒ 高年齢者雇用安定法第9条の高年齢者雇用確保措置を講じている。 ☒ 65歳以上への定年の引き上げ ☐ 継続雇用制度の導入 「継続雇用制度の導入」にチェックする場合 例③:(新規申請)定年年齢が65歳未満であり、定年に達した希望者全員を65歳以上まで継続雇用する制度がある場合 例④:(新規申請)例③に加え、60歳を超えて無期転換した者に係る第二定年として65歳以上の定年年齢を定めている場合 ⑤ 3 その他 ☒ 高年齢者雇用安定法第9条の高年齢者雇用確保措置を講じている。 ☐ 65歳以上への定年の引き上げ ☒ 継続雇用制度の導入 チェックせずに空欄とする場合 例⑤:(新規申請)定年年齢が一律65歳以上の場合 例⑥:(新規申請)現在の定年年齢は65歳以上であり、過去に65歳未満で定年となった継続雇用者が併存していない場合 ⑤ 3 その他 ☐ 高年齢者雇用安定法第9条の高年齢者雇用確保措置を講じている。 ☐ 65歳以上への定年の引き上げ ☐ 継続雇用制度の導入
□⑥注意事項	□申請書及び添付書類は2部(正・副)用意しているか。 □(社会保険労務士が提出する場合)提出代行印は押しているか。 □(認定通知書の受領を郵送で希望する場合)レターパックプラス(赤色のレターパック)³⁾を用意しているか。 ³⁾簡易書留分の切手を貼った返信用封筒も可としていますが、重さによって料金不足が生じ得るため、レターパックプラスを推奨しています！ □(認定通知書の受領を郵送で希望する場合)レターパックプラスの「お届け先」に申請書に記載した所在地と同じ所在地が記載されているか。 □(変更申請の場合)過去に受けた認定通知書一式の写しを添付資料として2部(正・副)用意しているか。